

4930554

No 2

菊池市(33~35、40【一部】)

山鹿市(36~39、40【一部】、41~51、66~68)

凡	例
立入禁止区域	

※有害鳥獣捕獲については、この図面にかかわらず別途協議をお願いします。

4930552

4930561

4930562

4930453

4930454

4930463

4930464